外国人労働者のみなさまへ（日本語）

外国人の労働災害が増加しています！

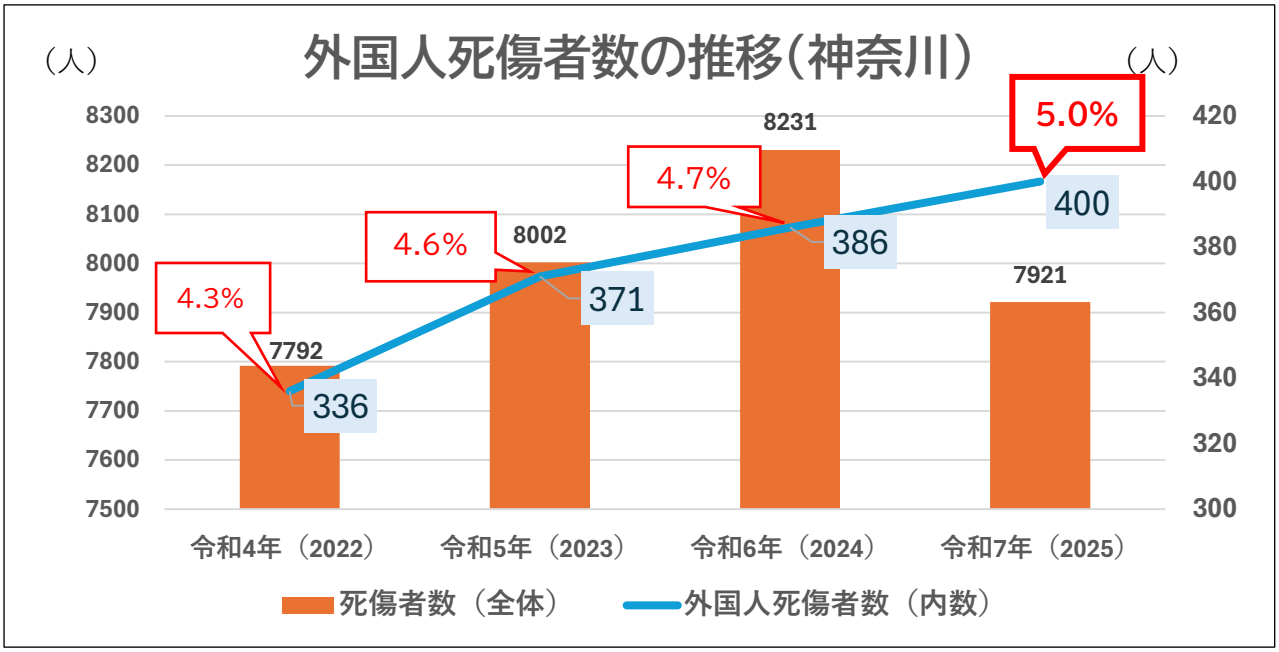
～安全意識を高めて怪我のない毎日をすごしましょう～

神奈川労働局・各労働基準監督署

1　外国人の労働災害の現状（神奈川）

神奈川県内の外国人労働者の死傷者数、割合ともに増加し続けています（2025 年 400 人、5. 0%、グラフ 1）。

グラフ1

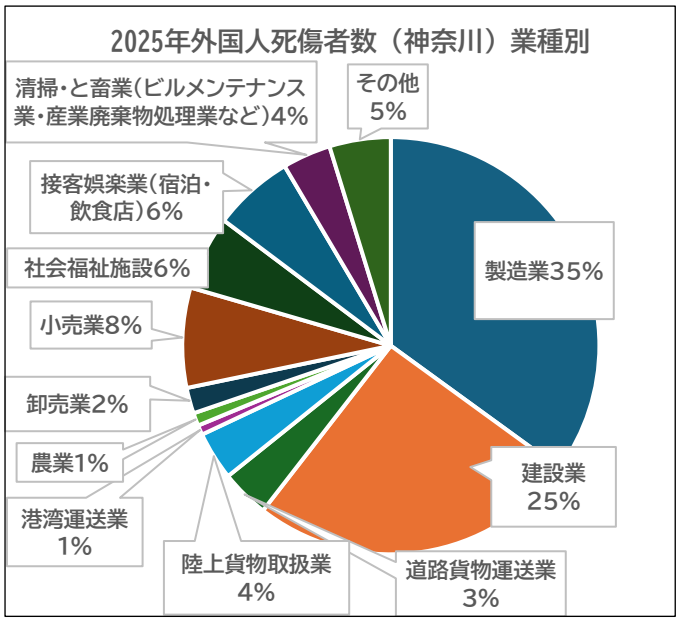


グラフ 1（資料：労働者死傷病報告（休業 4 日以上、新型コロナウイルスへのり患を除く（以下同じ）。）

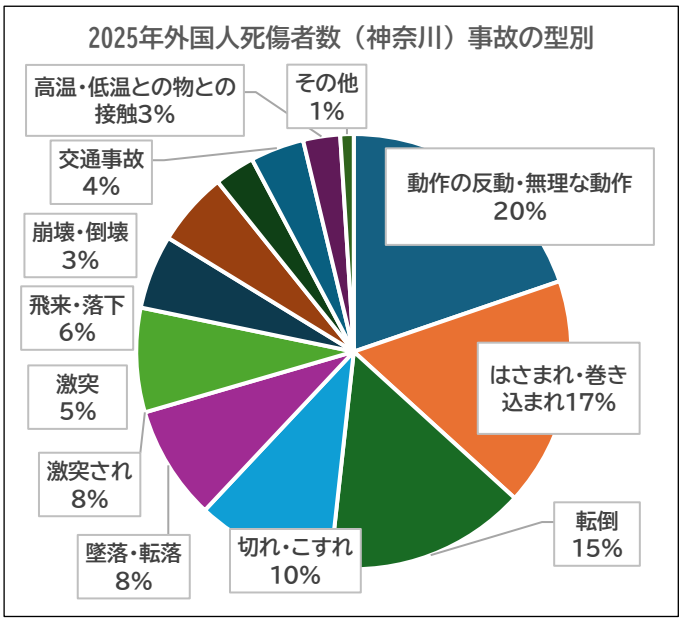
2　外国人死傷者の業種別、事故の型別（神奈川）

製造業、建設業で全体の 6 割を占めています（グラフ 2）。その他に小売業、接客娯楽業、社会福祉施設などで多く発生しています。事故の型別では、動作の反動・無理な動作、はさまれ・巻き込まれ、転倒で 5 割を占めています（グラフ 3）。・・・グラフ 2，3（資料：労働者死傷病報告）

グラフ2　業種別



グラフ3　事故の型別



3　災害事例から学ぶ　～作業場の危険を知り、基本動作を確認しましょう～

神奈川県内でも、外国人労働者が機械に巻き込まれたり、転倒して、骨折などの大怪我をしています。建設業では機械の無資格運転による死亡災害も発生しています。このような労災事故にあわないために、日頃から災害事例を知り、安全作業の基本動作を身につけましょう。

業種	製造業	小売業	産業廃棄物処理業
事故の型	はさまれ・巻き込まれ	転倒	切れ・こすれ
休業見込	2か月	2か月	3週間
災害の概要	加工機械の安全装置を無効にして、機械停止をせずに目詰まり除去作業を行い、機械に巻き込まれて手指を骨折した。👉機械が完全に止まるまで待ちましょう！	収納場所から商品を搬出途中、床に置かれていた障害物につまずき転倒し、顔面を裂傷した。👉職場全体で床面の整理整頓を行いましょう！	車両系建設機械の履帯部の清掃作業中、運転手との合図不足のために走行し、工具が巻き込まれて手指を裂傷した。👉合図を確実におくりましょう！





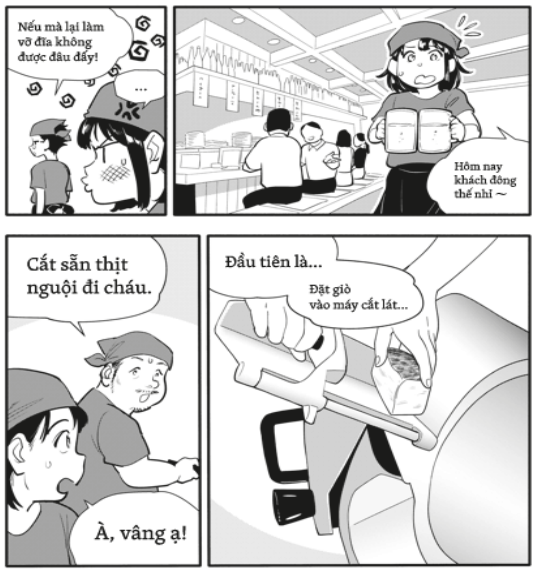


4　無資格運転は絶対禁止です！～労働安全衛生法を守りましょう～

建設機械、荷役機械などの機械の多くは、運転資格が必要です。
資格がない運転は労働安全衛生法違反になります。
無資格運転は絶対にやめましょう。技能実習の実施機関はこちらです👉
（外国語対応機関一覧表もあります。）

5　マンガでも学べます！～安全意識を高める教材に有効です～

厚生労働省では、マンガや動画などの「安全衛生教育教材」を用意しています。ぜひ読んでください。👇





神奈川労働局労働基準部安全課（2026. 10）